

3月暮らしの相談日

| 相談名 | 日 時 | 場 所 | 問い合わせ |
|------------------------------|--|-------------------|---|
| 行政相談 (予約可) | 19日(木) 午後1時30分～3時30分 | 佐織庁舎 1階 相談室 | 総務課 ☎(55)7120 |
| | 4月17日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 2階 相談室 | |
| | ※4月分の予約は、3月2日(月)からです。 | | |
| 消費生活相談 | 【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分 | 県海部総合庁舎 1階 南側 | 海部地域 消費生活センター ☎(23)0150 |
| | 【出張相談】要予約 | 相談対象地域の市町村役場 | |
| 人権相談 | 3日(火) 午前10時～11時30分 | 立田庁舎 相談室 | 社会福祉課 ☎(55)7115 |
| | 4月7日(火) 午前10時～11時30分 | 佐織庁舎 1階 相談室 | |
| 障害者就業相談 (要予約) | 12日(木) 午後1時～4時 | 市役所 北館 1階 相談室 | 保険年金課 ☎(55)7119 |
| | 26日(木) 午後1時～4時 | 市役所 北館 1階 相談室 | |
| 年金相談 (※欄外参照) | 17日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | 保険年金課 ☎(55)7119 |
| | (注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。 | | |
| 弁護士相談 (法律相談) (要予約) | 6日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 1階 相談室 | 市社会福祉協議会 ☎(37)3313 |
| | 27日(金) 午後1時30分～3時30分 | 八開総合福祉センター 1階 相談室 | |
| | 4月10日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 1階 相談室 | |
| | 4月24日(金) 午後1時30分～3時30分 | 立田支所 1階 第1会議室 | |
| | 4月分の予約は、3月2日(月)からです。 | | |
| 司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約) | 19日(木) 午後1時～3時 | 八開総合福祉センター 1階 相談室 | 相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。 |
| | 4月16日(木) 午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | |
| | 4月分の予約は、4月1日(水)からです。 | | |
| 行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約) | 25日(水) 午後1時～3時 | 八開総合福祉センター 1階 相談室 | |
| | 4月22日(水) 午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | |
| | 4月分の予約は、4月1日(水)から14日(火)までです。 | | |
| 健康相談 | 10日(火)・24日(火) 午前9時30分～11時30分 | 佐屋保健センター | 健康推進課 ☎(28)5833 |
| こころの健康相談 (要予約) | 19日(木) 午後1時30分～3時30分 | 佐屋保健センター | |
| 心理士による発達相談 (要予約) | 18日(水) ・午前10時～11時30分 ・午後2時～3時30分 | 発達支援センター | 発達支援センター ☎(24)3955 |

※17日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の本人確認書類が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

令和7年12月1日から
窓口受付時間が変更になりました。

窓口受付時間
午前9時～午後4時

対象施設:市役所、立田支所、八開支所、
佐織支所、佐屋保健センター

今月の市税や料金など 納期限:令和8年3月31日(火)

国民健康保険税…9期分
後期高齢者医療保険料…9期分

納期内納付をお願いします

納付には便利な口座振替をご利用ください
お申し込みの2か月後以降の納期限分からとなります。

口座振替について▶

